

皆さんの意見を市政に反映させませんか？

「五所川原市災害廃棄物処理計画」(案)に対し、パブリックコメントを実施します

市では、平常時の災害予防対策と災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を図るため「五所川原市災害廃棄物処理計画」(案)の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集します。

意見募集期間…6月4日(金)～7月5日(月)

閲覧場所…環境対策課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

*計画(案)等の写しや郵送を希望する場合は、お問い合わせください。

意見の提出について

▷様式は任意とします。

▷使用する言語は日本語とします。

▷郵送、FAXまたは電子メールでの提出とします。

▷住所・氏名(法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者氏名)を記載してください。

*住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地 1

環境対策課 内線2363 FAX35-2128

電子メール kankyou@city.goshogawara.lg.jp

情報公開・個人情報保護・パブリックコメント制度の運用・実施状況

令和2年度における各制度の運用・実施状況を公表します。今後とも公正で開かれた市政を推進するため行政情報を広く公開し、提供してまいります。

情報公開制度の運用状況

すべての人が、市が保有する情報(公文書)の開示を請求することができる制度です。

請求件数	処 理 状 況					不 服 申 立 て	処 理 状 況
	開 示	部分開示	不開示 (不存在)	却 下	取り下げ		棄 却
19件	8件	10件	0件	0件	1件	0件	0件

個人情報保護制度の運用状況

市が保有する個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求できる制度です。

▷開示請求に係るもの

請求件数	処 理 状 況					不 服 申 立 て	処 理 状 況
	開 示	部分開示	不開示 (不存在)	却 下	取り下げ		棄 却
3件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

*このほか市職員採用試験に関する口頭による開示の請求が10件ありました。

▷訂正請求に係るもの……………0件

▷利用停止請求に係るもの…0件

パブリックコメント制度の実施状況

重要な施策の意思決定の段階で、施策の案を公表、公募した市民の意見を考慮し、意思決定を行う制度です。

令和2年度のパブリックコメントは11件実施しています。詳細については、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

詳しくはこちら

<http://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/koho/koutyo/psc/2020psc.html>



問い合わせ先…総務課 内線2113